

① 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- **自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。**家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点]（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームひなた
（ユニット名）	
所在地 （県・市町村名）	秋田県秋田市土崎港中央四丁目4番16号
記入者名 （管理者）	菊池 朋
記入日	平成 21年 6月 19日

自己評価票

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念として「地域に開かれた福祉施設」を掲げています。また「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」をホームの理念として掲げております。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の文言そのものは事務室並びにリビングに掲示しております。また毎日朝10時のミニミーティングの際には当日、当月の目標とともに、運営理念を職員が声を出して読み上げ、確認し合っております。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレットをご家族はじめ、関連事業所（協力医療機関、デイサービス等）の利用者に配布しています。また居宅介護支援事業所のケアマネージャーを通し、地域に情報を発信しご理解いただけるよう努力しています。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所の方にプランター菜園の栽培方法などについて助言をいただいたり、季節の山菜をもってきてくれるなどの付き合いがあります。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会などへの参加はありませんが、町内会等の見学を受入れたりしております。また近くの自衛隊の祭りなどに招待されたりしています。	○	土崎港まつりの時には、当ホームの前で踊りを披露していただける町内が年々増えており、大変有難く思っております。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域への高齢者への貢献については、今まで検討したことはありません。	○	現在まではホームまたはホームの利用者がいかに地域の一員として為せることがあるかを主眼においており、地域の高齢者の暮らしに役立つことということまでは正直考えておりませんでした。この機会にどのようなことが出来るのか、検討の機会を持ちたいです。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価で受けた指導を真摯に受け止め、全職員の認識のもと、スタッフミーティング等を通し、改善を図っていききたい。	○	良い評価を受けるためではなく、日々の実践の結果として良い評価が得られるよう頑張りたいです。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	特に行事や、事故防止、感染予防については季節毎に対策を報告し、お伺いした意見を事業に反映させております。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市高齢福祉課、介護保険課、監査指導室とのやりとりはあります。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修にて管理者や一部の職員は受講し、スタッフミーティングの際、資料を配布し説明している。	○	現在権利擁護事業を利用する利用者様はおりませんが、今後利用する方が発生した場合に備え、制度についての学習会の機会を持ち、理解を深めていききたいです。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部への研修に参加させている。また参加者は後日のスタッフミーティングの際、他職員へその内容についての資料配布及び説明を行い、全職員に周知し、虐待防止に努めております。	○	権利擁護同様に、虐待防止についての学習会の機会を定期的に開催したい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談受付時、契約時に重要事項説明書を使用し、十分な説明を行っております。また細かい点についてはその場面の都度説明しております。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、また苦情受付担当者を掲示しています。利用者からの要望等については日々の申し送り、ミニミーティングを通し情報を共有し、ケア、運営に反映させております。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご面会の際に都度近況を伝えております。また月に一度郵便にて1ヶ月の間の様子や、病院受診時の主治医との会話、診察内容、処方内容について報告しております。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に当施設の苦情受付窓口、国保連等の公的窓口を明記しています。また玄関口にも同様のものを掲示し、ご意見箱を設置しております。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的、またはスタッフミーティングで出た要望などについて、事業に反映させています。	○	予算や運営方針に関わる事案であれば、管理者が評議員会、理事会にて議案として諮りたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の状態などにより、人員を厚めに配置するなど柔軟な対応を取っているつもりです。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	平成18年以降法人内の異動は行っておりません。また離職者が出た場合は、利用者様への影響が最小限にとどまるよう努力しています。		
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	保有資格や経験年数、日々の業務への取組みを見て、各職員に必要と判断した研修に参加させています。また持ち回り制で内部学習会を実施しています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者及び管理者は外部の同業者と交流を持つ機会があるが、介護職員は外部研修への参加という形で交流を図っている。	○	現在（仮）秋田市GH協を立ち上げる予定であり、今後各施設との合同勉強会、相互訪問の機会を持ちたいと考えています。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	面談の場を持ち、出来る限り職員とのコミュニケーションを図るようにしてます。またプライベートで十分リフレッシュ出来る様、希望の休みを取りやすいようにしています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個別に面談の機会を持ち、仕事に対する取組み等について助言したりする機会を持っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前事前訪問面接の際、本人に不安なことや、生活について細かい質問があれば、安心出来る様説明しています。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前事前訪問面接の際、ホームでやってほしいこと、注意して欲しいことなどを聞き、入居時からの対応に反映させています。入居後なじむまで時間がかかる場合は頻回に家族と面談し、信頼関係を構築できるよう努力しております。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で、まだ入居まで時間がある場合は、何かしらの助言をさせていただいております。入居が決まった場合はまずどういった支援を望んでいるのか、あらためてお伺いし、入居後のケアに役立つようにしています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	入居の際は、ご家族と話し合いの上、なじみのあるものをお持ちいただき、まずは自室の環境を整えます。他の利用者様と少しずつなじんでいただくよう、まずは職員が間に入り、笑顔を多く話しかけ、少しずつ馴染んでいただくよう努力しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者様、職員全員でひなたという一つの家族であるという考えのもと、お互いが助け合い、ほんのちょっとしたことでも役割を持ち、自分も必要とされているという気持ちを持っていただくようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	誕生会などでいっしょにお祝いをする場を設けたり、ご家族に会いたいという要望があれば、ご家族に面会をお願いし、安心して過ごしていただけるよう努力しています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時には近況を報告し、また月一回状況報告、写真の送付を行っています。誕生会や行事の際はいっしょに楽しんでいただくようにしています。	○	ご家族が遠方で、なかなか面会に来れない方には近況の写真を多く送付しています。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知り合いなどの面会に、特に制限は設けておりません。本人から友人等へ連絡を取りたいと申し出があった場合は、ご家族に了解を取った上、電話等で連絡をとっております。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者様同士が自然に交流が図れるよう、職員が間に入ることもあります。一緒に協力しながら盛り付けをしたり、洗濯物をたたんだり、ごく自然に利用者様同士協力しあっています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後においても相談があればいつでもお受けしております。家庭復帰が出来た近所の前利用者が訪ねてくることもあります。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の要望や訴えをケアプランに反映させています。またプランには乗らないような日々の要望も都度本人本位に対応しております。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や担当ケアマネージャー等からそれまでの生活をお伺いし、ひなた入居後もそれが途切れることがないように努めています。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々のバイタル及び状況を介護記録に記載し、その他利用者送り帳、毎日のミニミーティング等を活用し、全職員が情報を共有し、統一したケアを提供できるようにしております。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	アセスメントをもとに、ご家族、ご本人様からの要望をお伺いし、ケアプランミーティングの際、全職員からの意見を集約したうえで、介護計画を作成しております。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者様の状態に変化があった場合等は、ケアプランミーティングを開催し、全職員からの意見、主治医の所見をもとに、対応方法の変更、介護計画の修正を行っています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、状態をもとに対応方法に変更する必要があるれば、毎日のミニミーティングの際対応方針を決め実践し、その後のケアプランミーティングで介護計画へ反映させるようにしております。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	要望によりご家族とお出かけになる際の付添いをしたり、車椅子や歩行器の貸し出し等も行っています。要望、希望があれば柔軟に対応致します。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関、医療機関等と協力しながら支援している	中学校の地域体験学習の受入れや、小学生の施設見学などを通し、少しずつではありますが、地域の理解は得られてきていると思います。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	外泊時居宅サービスを利用したいとの申し出があれば、担当ケアマネジャーへ外泊時のサービス調整をお願いします。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在協働で対応している事案はありません。	○	現在権利擁護事業を活用する必要がある入居者はいませんが、今後このような必要が生じた場合は、協働して取組んでいきたいです。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回から2週間に一回、定期的に受診しています。歯科は訪問診療をお願いしております。また協力医療機関及び薬局が施設の真向かいにあり、気軽に、また早急に相談できる体制となっております。	○	施設向かいの協力医療機関医師（内科・心療内科）ならびに薬局管理薬剤師は当法人の役員であり、全面的なバックアップを受けております。
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	当法人役員として、協力医療機関の心療内科医がおり、定期の受診時だけでなく、ちょっとした様子の変化等についていつでも相談、助言をいただける体制となっています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当事業所に看護師は配置しておりませんが、事業所向かいに協力医療機関があり、内科、心療内科の看護師となじみの関係を構築し、気軽にアドバイスを受けたり、ホームに来て状態をみてもらったりしています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された時点で医療機関には、再度の受入れの可否、再入居が困難と判断させる場合（医慮的処置が多いなど）には、ケアマネジャーと協力し、他の施設等を確保しています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前の段階で当施設の設備面等での対応の限界はお伝えしております。重度化された場合においては、主治から家族へのムンテラを初めに、話し合いを繰り返し、方針を共有していくようにしています。	○	過去、左記のような流れで、ホームで看取りを行ったかたは一人おりますが、現在は看取り介護対象の方はおりません。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご利用者様の状況を主治医、ご家族に報告し、話し合い、カンファレンスを繰り返し、統一された方針でケアを行えるようにしていきたい。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、本人及び家族に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	ケアマネージャーやご家族から今までの生活等をお伺いし、出来る限りダメージがないよう対応しています。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員一人ひとりが、利用者様の尊厳やプライバシーを損ねないような対応を心がけております。また個人記録は書棚で保管されております。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を「尊厳の保持」に配慮して行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	遠慮なく自分から話し易い雰囲気作りに努めています。また日常の会話の中で自分から意志や希望をお話いただけるよう配慮しております。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースでゆったりと生活いただくようにしております。ゆっくりソファで休むのが好みの方もいれば、自室で一人でゆっくりとすごされるのが好みの方もいたり、それぞれです。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	化粧など自分で出来る方は本人好みにおまかせし、外出時などは声かけにより身だしなみを整えていただけるよう支援しています。理容・美容店には行きつけの所に行っていております。特に希望がない方には近所の美容店に散歩しながら行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力により、分担して食事の準備を行っております。また調理器具で怪我をしないよう、また手指の消毒には十分に気をつけております。	○	咀嚼や嚥下能力が低下した利用者様には、刻みやとろみをつけて対応しておりますが、出来る限り見た目が悪くならないよう配慮しております。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	午前と午後のお茶の時間の飲み物は、選択制でその時に飲みたいものを選んでいただいております。また日常の会話から食べたいものを自然な形でお伺いし、メニューに取り入れるようにしております。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう「尊厳の保持」に配慮して支援している	一人ひとりの排泄パターンを介護記録により把握し、さりげなく声かけをしたり、誘導したりしています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	平均週3回の入浴は行っており、体調が優れない場合等は次の日等に入浴いただいております。また希望があれば随時対応しております。	○	現在はいらっしゃいませんが、過去要介護5の方の入浴がグループホームでは困難だったため、当法人ショートステイの特浴を利用し、入浴を支援する体制をしいておりました。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	リビングのソファなどで昼寝をされる方もいらっしゃいますが、昼夜逆転になったり、生活リズムが崩れないよう、配慮はしております。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの出来る能力に応じ、掃除や調理などを行っていただいております。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じて、自己管理してもらったりしています。また買い物の際は職員が見守りし、自分の欲しいものを購入できるようにしています。	○	個人の所持金については月に一度、ご家族に出納長の写しと、領収証を発送しています。ご面会の際に残金確認をしております。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天気や、体調により事業所敷地内で日向ぼっこをしたり、化粧品を買いに付き添ったり、ドライブに行ったりしています。	○	事業所としては、希望を十分に受け止め、外出支援を行っているつもりですが、もっともっといろんな所に行きたいという希望をご家族にお話される方もおり、外出の機会を増やしていくための体制づくりをすすめていきたいです。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に何回かは、利用者全員参加で動物園に行ったり、ドライブに行きます。またお正月や墓参りでご家族と一緒に過ごされる場合は、内服管理等含め、支援しております。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から家族に電話したいと申し出があった場合、プライバシーに配慮し、電話の子機をお渡しし、自室にて電話していただいております。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会の頻度に差はありますが、面会の際は自室や2階リビングにて過ごしていただいております。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っておりません。	○	身体拘束防止に関する勉強会を定期的に行っていききたいです。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	日中玄関に施錠することはありません。居室についても最初から鍵がついておりませんので、利用者が自由に自室へ出入り出来ます。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は職員同士声をかけあい、所在を確認しています。夜間は特にふらつきがある利用者様には布団に鈴をつけ、音が鳴ったらかけつけて事故が無いようにしています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	私物については基本的に個々にお持ちいただいています。個々に危険と思われるものについてはご本人に説明、同意の上、施設側に管理する場合があります。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルを作成し、それに則り対応しています。また日々のヒヤリ・ハット報告を、月一回のスタッフミーティングで全職員に周知、対応を考える機会を持ち、事故防止に努めております。	○	夜間は一人夜勤のため、どうしても手薄になるため、今後も話し合いの場を持ち、リスクの軽減に努めていきたいです。
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行っている	急変時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアルを策定している。また応急手当については、協力医療機関看護師から指導を受けています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画に則り最低年2回、総合防災訓練を実施しています。また法人として、甲種防火管理者講習への受講者を増やし、防災意識を高めるようにしております。	○	消防署員立合いでの夜間検証訓練には出来るだけ多くの職員が参加出来るようにしたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	誰にも起こりうるリスクについては入居前から説明していますが、各利用者、家族の意向をお伺いし、その意向に沿いつつもリスクについて十分了解を頂いた上で援助しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	現在毎日2回バイタルチェックを行っています。体調に異変があった場合は主治医に連絡し、指示を受け対応しています。	○	体調の変化や医療機関受診による診察内容については、随時ご家族に電話にて報告しております。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方内容表の内容を職員が把握しています。また処方内容が変わった場合などは、引継ぎノートにその旨記載し、全職員がわかるようにしています。また施設向かいの医師、薬剤師にちょっとした変化でも伝えるようにしています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝起床後皆さんに牛乳を飲んでいただいております。また食事には繊維質をバランスよく摂取できるようメニューを考えております。	○	3日以上便秘になる利用者もあり、その際の下剤服用など主治医から指示を受けていますが、日常生活の中で運動量をより増やすなどの対応を行っていきたいです。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後全利用者にうがいを促しております。自分で義歯洗浄出来ない方には援助しています。また毎日夜間義歯洗浄剤を使用し、義歯の消毒、洗浄を行っています。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録し把握しています。声かけによる摂取の促しや、とろみをつけたり個々の状態に合った支援をしています。	○	全利用者について週に一度、食事摂取量ならびに水分摂取量を主治医に報告することとなっています。それに基づき、主治医から更に具体的な摂取量の指示をいただく場合もあります。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症予防マニュアルを策定しており、それに則り対応しています。インフルエンザについては毎年利用者、職員への予防接種を実施しています。また万一職員が感染症にかかった場合は、出勤停止等の措置をとります。	○	設備の場所毎に消毒薬を使い分けております。（台所等＝次亜塩素酸ナトリウム、浴室＝5%ヒビテン液、居室＝塩化ベンザルコニウム液等）
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防マニュアルに則り、調理器具等は塩素及び熱湯にて消毒しています。また食材は近所のスーパーから新鮮なものを購入し、2台の冷蔵庫で管理しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入口は商業地域の通行の多い所に面しており、気軽に立ち寄っていただけるよう、天気の良い日などは開放しています。冬期間には玄関前の融雪装置により、すべらないよう安全に配慮しております。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明、カーテン等で調光しています。また十分に季節感を取り入れ、意心地よく過ごしていただけるよう配慮しています。	○	予算の関係もありますが、今後は季節ごとにカーテンを替えたりして、より季節感を高めていきたいです。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には1階にソファを2箇所、2階に1箇所設置し、利用者同士またご家族といっしょに過ごせる場所を確保しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	各利用者自宅でのなじみの物を持ち込んで いただいております。それぞれ利用者の個性が 出ている居室となっております。また退居時 の現状復帰を条件に居室の床材を自宅と同 じものにして利用している利用者もいます。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがな いよう換気に努め、温度調節は、外気温と 大きな差がないよう配慮し、利用者の状 況に応じてこまめに行っている	リビングに湿度計、温度計を置き温度管 理に努めています。また定期的に換気を行 い空気がこもらないよう配慮しています。 冬期間には数箇所加湿器を設置し、保湿に 努めています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活 かして、安全かつできるだけ自立した生 活が送れるように工夫している	開設以来、入居者の身体状況の変化に 合わせて、トイレやベッド等に適宜手す り等を追加設置し、安全に自立した生活 が出来るようにしています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混 乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるよ うに工夫している	各居室やトイレ、浴室などにプレート を付け、わかりやすくしています。また 混乱が生じるような掲示物、物品は置 かないようにしています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が 楽しんで、活動できるように活かして いる	商業地域の街中にある施設のため、土 地そのものは決して広くはないが、花 壇やプランターを置き、その付近には ベンチを設置し、寛げるようにしてい ます。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

(法人として) ご利用者様へのより良いケアの提供を継続するには、職員の入れ替わりが少ないことも重要と考えており、法人としては、様々な面で職員をサポートしていきたい。グループホームを含む法人全体で、平成18年度からの離職者は2人にとどまっており、今後も離職者を少なくし、ご利用者様に継続したサービスを提供出来るよう努力したい。

(事業所として) 職員自身が、自分が将来高齢者になった時、また自分の両親に利用してもらいたいと思えるようなグループホーム作りを常に念頭におきながら、ご利用者様へサービスを提供していきたいです。